

庄原市 男女共同参画に関する市民アンケート調査

【ご協力のお願い】

市民の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

庄原市では「第2次庄原市男女共同参画プラン」に基づき、男性も女性も、共に責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、計画の見直しに当たって、18歳以上の市民の皆様の中から無作為に抽出した方に、男女共同参画に関するご意見等をお伺いし、計画づくりに向けての基礎的な資料とさせていただくことを目的として実施するものです。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年7月

庄原市長 木山 耕三

記入に当たってのお願い

- 1 封筒の宛名の本人がお答えください。病気や身体の不自由などの理由で記入が難しい場合は、家族や介護者の方などが、本人の意向を尊重して、無理のない範囲で代筆してください。
 - 2 回答は、あてはまると思う番号を○で囲んでください。また、各設問文にある（○印1つ）（○印いくつでも）などに注意して記入してください。
 - 3 令和3年7月1日現在の内容をお答えください。
- ※ 回答は無記名であり、統計的に処理しますので、プライバシーの保護はもとより、本調査の目的以外に利用することはありません。

【調査に関する問い合わせ先】

庄原市 生活福祉部 市民生活課

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10-1

電話（0824）73-1154

この調査票は、**8月2日（月曜日）**までに、同封の返信用封筒に入れて、返送してください（切手は不要です）。



1 あなたご自身（宛名のご本人）のことについておたずねします

問1 あなたの性別をお答えください（回答しにくい場合は「3」に○印をつけてください）。
（○印1つ）

- 1 男性 2 女性 3 その他

問2 あなたの年齢をお答えください。（○印1つ）

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1 18～24 歳 | 2 25～29 歳 | 3 30～34 歳 | 4 35～39 歳 |
| 5 40～44 歳 | 6 45～49 歳 | 7 50～54 歳 | 8 55～59 歳 |
| 9 60～64 歳 | 10 65～69 歳 | 11 70～79 歳 | 12 80 歳以上 |

問3 あなたの職業をお答えください。（○印1つ）

自営業 （経営主又は 共同経営者）	1 農林水産業 2 商工・サービス業 3 自由業（開業医・弁護士等）	
自営業 （家族従業者）	4 農林水産業 5 商工・サービス業 6 自由業（開業医・弁護士等）	
勤め人	7 正社員・正職員 8 公務員・団体職員 9 パート・アルバイト・派遣など	付問「7」「8」と答えた方のみにおたずねします。あなたは管理職ですか。 1 管理職である 2 管理職ではない
その他	10 内職・在宅就業 11 家事専業 12 学生 13 無職 14 その他（ ）	

問4 あなたは結婚をしていますか（事実婚・パートナーを含む）。（○印1つ）

- 1 結婚している
- 2 結婚していたが、離別・死別した -----> 問6へお進みください
- 3 結婚していない -----> 問6へお進みください

問5 【問4で「1」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたと配偶者（パートナー）は、共働き（パート・アルバイト等を含む）ですか。
（○印1つ）

- 1 共働きである 2 共働きではない

1	独り暮らし（単身世帯）	2	あなたと配偶者（パートナー）の二人暮らし
3	親と子（二世代世帯）	4	親と子と孫等（三世代以上同居）
5	その他（ ）		

1 小学校入学前の子ども	2 小学生の子ども
3 介護・介助を必要とする方	4 いずれもない

1	1時間未満	2	1～2時間未満	3	2～3時間未満
4	3～5時間未満	5	5～7時間未満	6	7～9時間未満
7	9時間以上	8	家事には関わらない		

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
① 男（夫）は外で働き、女（妻）は家庭を守るほうがよい	1	2	3	4	5
② 「男は男らしく、女は女らしく」あるほうがよい	1	2	3	4	5
③ 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
④ 父親も育児休業や介護休業を取るほうがよい	1	2	3	4	5
⑤ 女性も自治振興区や自治会の役員になったほうがよい	1	2	3	4	5

問 10 あなたは、次の分野で、男女は平等になっていると思いますか。①から⑧までの項目について、それぞれお答えください。（○印1つずつ）

	平等になっている	男性の方が とても優遇されている	どちらかといえば 男性が優遇されている	どちらかといえば 女性が優遇されている	女性の方が とても優遇されている	わからない
① 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
② 就職の機会や職場（仕事の間）では	1	2	3	4	5	6
③ 自治振興区や自治会等の地域活動の間では	1	2	3	4	5	6
④ 学校教育の間では	1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑥ 政治の間では	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体では	1	2	3	4	5	6

3 職業生活についておたずねします

問 11 あなたは現在、収入を得る仕事をしていますか。（○印1つ）

※産前・産後休暇、育児・介護休業中も含みます。

- | |
|--|
| 1 現在、仕事をしている
2 以前、仕事をしていたが現在はしていない
3 仕事をしたことはない -----> 問 18 へお進みください |
|--|

問 15 【問 14 で「1～5」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたが仕事をやめた理由は何ですか。（○印いくつでも）

- 1 定年退職のため
- 2 職場内での人間関係がよくなかったから
- 3 希望どおりの労働条件や仕事内容ではなかったため
- 4 勤め先の都合のため
- 5 家事や子育てに専念したかったから
- 6 家事や子育てとの両立が難しかったから
- 7 家族の介護や看護のため
- 8 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気があったから
- 9 いろいろなハラスメント（嫌がらせ）を受けたから
- 10 自分の体力や健康に自信がなかったから
- 11 配偶者の転勤のため
- 12 その他（
- 13 特にない

問 16 【問 14 で「1～5」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたは、仕事をやめた後、再就職されましたか。（○印1つ）

※仕事をやめた経験が複数回ある場合は、最初の時についてお答えください。

- 1 以前は正社員で、正社員として再就職した
- 2 以前は正社員だが、非正社員※として再就職した
- 3 以前は非正社員※で、正社員として再就職した
- 4 以前は非正社員※で、非正社員として再就職した
- 5 以前は正社員で、再就職したことはない
- 6 以前は非正社員※で、再就職したことはない

※ パートタイムや派遣社員など

問 17 【問 11 で「1～2」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたは、育児休業や介護休業を取得したことがありますか。（○印1つずつ）

① 育児休業※ ¹	1 取得したことがある 2 制度がなかったため、取得できなかった 3 制度はあったが、取得できなかった 4 これまでは取得する必要がなかったが、子どもが生まれたら取得したい 5 これまでも取得しておらず、今後も取得しようとは思わない
② 介護休業※ ²	1 取得したことがある 2 制度がなかったため、取得できなかった 3 制度はあったが、取得できなかった 4 これまでは取得する必要がなかったが、家族に介護が必要となれば取得したい 5 これまでも取得しておらず、今後も取得しようとは思わない

※1 原則として1歳に満たない子を養育するための休業制度

※2 2週間以上の期間、常時介護を必要とする状態にある家族を介護するための休業制度（通算 93 日まで）

問 18 あなたは、一般的に女性が仕事をする事について、どのように思いますか。あなたのお考えに最も近いものをお答えください。（○印1つ）

- 1 女性は仕事をしない方がよい
- 2 結婚するまでは仕事をする方がよい
- 3 子どもができるまでは仕事をする方がよい
- 4 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 5 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をする方がよい
- 6 その他（ ）

問 19 あなたは、男女が共に仕事と生活を両立するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○印5つまで）

- 1 「ノー残業デー」の導入等による労働時間の短縮
- 2 年次有給休暇取得の促進（計画的取得、連続取得、完全消化の奨励等）
- 3 育児や介護のための休暇や制度の利用が、きがねなくできる職場環境づくり
- 4 職場内での保育施設の整備
- 5 家庭事情等を考慮した配置転換
- 6 育児・介護休業中の給付金の充実
- 7 事業所や家族の中での「男は仕事優先、女は家庭優先」等の意識変革
- 8 家族一人にかかる家事や育児、介護の負担軽減
- 9 仕事と家庭の両立に取り組む企業への経営上のメリットがある制度の導入等
- 10 市の保育サービスや高齢者等の介護サービスの充実
- 11 在宅ワーク等家庭でも仕事ができる環境づくり
- 12 その他（ ）
- 13 わからない
- 14 特になし

4 家庭生活についておたずねします

問 20 あなたの家庭では、次にあげる家庭内の仕事を主に誰が担っていますか。

(○印1つずつ)

	主に夫又は父	主に妻又は母	夫婦又は 父母が協力して	その他の人	わからない・ する必要がない・
① 生活費を得る	1	2	3	4	5
② 日常の家事（食事のしたく・掃除・洗濯など）	1	2	3	4	5
③ 日常の家計の管理	1	2	3	4	5
④ 家族の介護や看護	1	2	3	4	5
⑤ 子育て（育児・しつけなど）	1	2	3	4	5
⑥ 自治振興区や自治会等地域活動への参加	1	2	3	4	5

問 21 今後、男性が女性と共に家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、
どのようなことが必要だと思いますか。（○印3つまで）

- 1 夫婦や家族間でよく話し合うこと
- 2 男性が家事・育児等に参加することに対する抵抗感をなくすこと
- 3 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担等についての考え方を尊重すること
- 4 家事、子育て、介護、地域活動の評価を高めること
- 5 労働時間短縮や育児・介護等の休暇制度を普及すること
- 6 家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 7 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 8 子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）づくりを進めること
- 9 家庭や地域活動と仕事の両立等について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 10 その他（ ）

問 22 新型コロナウイルス感染症の拡大による、あなたの生活への影響について、次にあげる項目それぞれについてお答えください。（○印1つずつ）

(○印1つずつ)	変化があった	変化はなかった
① 働く場所や勉強する場所（在宅ワーク、オンライン授業等） --- →	1	2
② 働く時間や勉強時間（時差出勤、短縮授業等） ----- →	1	2
③ メンタルヘルス※（精神的、心理的な状態） ----- →	1	2

※ 「メンタルヘルス」とは「心の健康」という意味で、精神的、心理的な健康状態のこと。「心の健康」が不調になると、悩みやストレスを感じやすくなるとともに、放置しておくとうつ病などの精神疾患を引き起こしやすいとされている。

(○印1つずつ)	増えた	減った	変わらない
④ 家族と過ごす時間 -----→	1	2	3
⑤ 一人で過ごす時間 -----→	1	2	3
⑥ 友人・知人と過ごす時間 -----→	1	2	3
⑦ 外出する頻度 -----→	1	2	3
⑧ パソコンやタブレット・スマートフォンを使う時間----→	1	2	3
⑨ SNSなどでの交流頻度 -----→	1	2	3
⑩ 収入（給料・ボーナスなど） -----→	1	2	3
⑪ 支出（食費・交際費など） -----→	1	2	3

5 地域活動についておたずねします

問 23 あなたは、次のような活動に参加していますか。（○印いくつでも）

- 1 自治振興区や自治会、女性会、老人会、青年会、PTA、子ども会等の活動
- 2 趣味や教養、文化芸術、スポーツ、レクリエーションに関する活動
- 3 リサイクル、環境保護、まちづくり等の活動
- 4 健康づくり、福祉、ボランティア、NPO等の活動
- 5 消防、防災、防犯、交通安全等の地域活動
- 6 職業技術や資格の取得に関する活動
- 7 ホームステイ受け入れや海外ボランティア等国際交流活動
- 8 行政の各種委員会や審議会の委員等の公的活動
- 9 その他（ ）
- 10 参加していない

問 24 防災・災害復興対策においては、避難所での着替えや授乳の問題など女性の視点が必要と言われています。今後、どのような取組を強化すべきだと思いますか。（〇印3つまで）

- 1 地域の自主防災組織等への女性の参画を増やす
- 2 市の防災会議や危機管理担当部署等への女性の参画を増やす
- 3 日頃から防災訓練や防災知識の習得の場などに男女が共に参加しやすくする
- 4 女性消防団員を確保、育成する
- 5 地域における女性の防災リーダーを増やす
- 6 避難所の運営に女性の参画を増やす
- 7 災害時に子どもや若い女性、高齢や障害のある女性に配慮する
- 8 男女の違いや多様性に配慮したトイレや避難スペースなどを確保する
- 9 被災した女性の支援に女性ボランティアを活用する
- 10 その他（ ）
- 11 特になし

6 暴力等の防止についておたずねします

問 25 あなたは、次の①から③までの行為について、最近3年ぐらいの間に、経験したり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。（〇印それぞれいくつでも）

下記の「用語の解説」もお読みください。	自分が被害を受けたことがある	自分のまわりに被害を受けた人がいる	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある (与えたかもしれない)	被害を受けたり、与えたりしたことはない (見聞きしたことはない)
① セクシュアルハラスメント（セクハラ）	1	2	3	4	5
② パワーハラスメント（パワハラ）	1	2	3	4	5
③ マタニティハラスメント（マタハラ）	1	2	3	4	5

用語の解説

① セクシュアルハラスメント（セクハラ）

- ・職場などにおいて、相手の望まない性的な言動のこと（性的嫌がらせ）。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合があります。

② パワーハラスメント（パワハラ）

- ・職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力（パワー）を利用して、精神的、身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。ただし、業務上必要な指示や注意、指導などはパワハラにはあたりません。

③ マタニティハラスメント（マタハラ）

- ・職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的、肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。

問 26 あなたは、次のようなことが夫婦や恋人・パートナーの間で行われたとしたら、それは暴力（ドメスティック・バイオレンス）だと思いますか。（○印1つずつ）

	どんな場合でも 暴力だと思う	暴力にあたる場合 も、そうでない場合 もあると思う	夫婦や恋人の間なら 暴力にあたるとは思 わない	わからない
① 平手で打つ	1	2	3	4
② 足で蹴る	1	2	3	4
③ 身体を傷つける可能性のある物で殴る	1	2	3	4
④ 殴るふりをして、おどす	1	2	3	4
⑤ 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4
⑥ 長期間無視し続ける	1	2	3	4
⑦ 友人や実家との付き合いを制限し、夫婦や恋人と 過ごすことを優先させる	1	2	3	4
⑧ 「だれのおかげで生活できるんだ」又は「かいしょ うなし」等と言う	1	2	3	4
⑨ 大声でどなる	1	2	3	4
⑩ いつも「こんなこともできないのか」「何も任せ られない」等と非難する	1	2	3	4
⑪ 相手の携帯電話を無断でチェックする	1	2	3	4

用語の解説

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

- ・夫婦や恋人などの親密な関係にある（あった）パートナーから振るわれる暴力のこと。
- （１）身体的暴力（殴る、蹴る、首を絞める、髪を引っ張る など）
- （２）精神的暴力（大声でどなる、無視する、大切にしているものを壊す など）
- （３）経済的暴力（生活費を渡さない、外で働くことを邪魔する など）
- （４）性的暴力（性行為を強要する、避妊に協力しない、妊娠中絶を強要する など）
- （５）社会的隔離（勝手にメールなどを見る、家族や友人との付き合いを制限する など）
- （６）子どもを巻き込んだ暴力（子どもの前で暴力を振るう、ばかにする など）

7 男女共同参画の取組についておたずねします

問 30 庄原市では、男女共同参画に関連するセミナーやイベント、講座などを開催しています。このうち、あなたがご存知のものをお答えください。（○印いくつでも）

- 1 男女共同参画「笑腹（しょうばら）フェスタ」
- 2 男女共同参画に関する講演会（啓発セミナー・エンパワメント講座等）
- 3 男女共同参画に関する講座や座談会（ファミリング講座・地域講座等）
- 4 女性会等の団体やグループが主催する男女共同参画に関する講座や講演会
- 5 子育てに関する講座や講演会
- 6 DV や児童虐待に関する講座や講演会
- 7 知っているものはない

問 31 あなたは、今後、市が開催する人権や男女共同参画に関するセミナー・イベント、生涯学習などに参加（観覧）してみたいと思いますか。（○印1つ）

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 是非参加したい | 2 機会があれば参加したい |
| 3 あまり参加したいとは思わない | 4 参加しない |

問 32 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する用語の意味をご存知ですか。（○印1つずつ）

	よく知っている	内容は知っている 少しは知っている	言葉（名称）は知っている	全く知らない
① 男女共同参画社会 ・男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会のこと。	1	2	3	4
② 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律） ・働く場面で活躍したい全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、事業主に数値目標を盛り込んだ行動計画の策定や情報の公表などを義務付けた法律のこと。	1	2	3	4
③ ポジティブ・アクション ・例えば「営業職に女性がほとんどいない」「管理職は男性が大半を占めている」など、男女労働者の間に事実上の差が生じているとき、それを解消するため企業等が行う自主的かつ積極的な取組のこと。	1	2	3	4

	よく知っている	内容は知っている 少しは知っている	言葉（名称）は知っている	全く知らない
④ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） ・「仕事」と「仕事以外の生活（育児や介護、趣味、学習、地域活動等）」とのバランスをとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。	1	2	3	4
⑤ 性的マイノリティ「LGBT（Q+）」 ・性的な少数者という意味を示し、例えば、性別に違和感を抱えている人や、恋愛感情などが異性に向かう多数派ではない人、身体的な性別や性自認が不明瞭な人などのこと。 ・L（レズビアン）：女性の同性愛者 ・G（ゲイ）：男性の同性愛者 ・B（バイセクシュアル）：両性愛者 ・T（トランスジェンダー）：身体と心の性が一致しない人 ・Q（クエスチョニング、クィア）：自認する性が定まらない人などの総称 ・+（その他）	1	2	3	4

問 33 あなたは、男女共同参画を積極的に進めるために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（〇印5つまで）

- 1 男女共同参画の広報・啓発活動を充実する
- 2 人権や個人の尊重についての啓発や情報提供を充実する
- 3 L G B T（Q+）など、多様な性に対する理解を促進する
- 4 学校での男女共同参画についての教育を充実する
- 5 社会教育など生涯学習の場で男女共同参画についての教育を充実する
- 6 D Vや虐待などの問題について、相談しやすい体制づくりを進める
- 7 D V等により人権を侵害された被害者を支援する取組を進める
- 8 市が開催する会議など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 9 女性を対象とした人材育成のための取組を進める
- 10 企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する
- 11 誰もが参加しやすい地域活動やボランティア活動を促進する
- 12 男女共同参画推進に取り組む住民活動を支援する
- 13 外国人など多様な人との交流など、多文化共生の理解を進める
- 14 ライフステージに応じた生涯にわたる健康づくりを進める
- 15 育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する
- 16 育児や介護に対する支援体制を整備・充実する
- 17 ひとり親家庭、高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる施策の充実
- 18 その他（ ）
- 19 特にない

問 34 男女共同参画についてのご意見・ご要望など、どのようなことでもご自由にお書きください。

～ご協力ありがとうございました～